

第86号議案 平成30年度(2018年度)箕面市特別会計介護サービス事業費補正予算について、簡潔に質問します。

今回の補正予算は、市直営の地域包括支援センターで実施する要支援認定者及び総合事業対象者のケアプラン作成件数が、当初の見込みを大幅に超える見通しとなったために、ケアプラン作成の一部を民間の事業所に委託する件数についても、当初見込み数12件が318件になると見込まれ、その増加分の差額306件分の委託費158万8千円を増額補正する、との説明でした。

そこで、以下2点の質問を行います。

1点目に、市直営の地域包括支援センターの人員体制について伺います。

基幹型の直営センターが担う業務内容について説明をお願いします。特に委託型の支援センターでは行っていない業務があれば、その部分が分かるように説明をお願いいたします。

またそれらの業務のうち、ケアプラン作成には何名の職員が携わっているのでしょうか。

さらに、委託している地域包括支援センターでは、それぞれ何件くらいのケアプランを作成しているのでしょうか。

2点目の質問です。要支援認定者、及び総合事業対象者の見込み数が、当初より大幅に増えたということは、要介護認定者の数、とりわけ要介護1の認定者数が減った、ということでしょうか。

介護保険事業計画の第7期計画において、介護サービスの見込み量は、各年度の9月末の数値を基に推計されています。2016年度(H28年度)の実績値と2018年度の推計を比較すると、総合事業対象者は300人から581人に、要支援1の認定数は、726人から535人と大きく減少する見込みとなっています。

また要支援2は633人から638人とほぼ変わらず、要介護1は、1091人から1207人とやや増加の見込みでした。これらの2018年度の推計に対し、今年度の実績値は9月末でどのようになっているのでしょうか。

また、このたびの市直営分の見込み数の増加率についてですが、他の委託式の地域包括支援センターにおいても、同様の率なのでしょうか。

要支援認定者・総合事業対象者が増えて、要介護1が減ったのか。あるいは、事業対象者・要支援・要介護認定者数がおしなべて増加しているのか、軽度者への認定状況がどのようになっているのか、という点を確認したいので、質問しています。ご答弁をお願いいたします。

★再質問

ご答弁、ありがとうございました。見込み数が増えた要因については、総合事業対象者数が増えたのではなく、むしろ減っていて、要支援、要介護認定者数が増えている、ということを確認させていただきました。軽度者に対する認定の抑制などは行われていない、というふうに理解できるかと思えます。

さて、地域包括支援センターの人員体制についてですが、ただいまのご答弁にありましたように、センターは地域ケアシステムの中核的な機関として位置づけられており、その役割はますます重要になるとともに、多岐にわたる業務を遂行しなければなりません。

厚労省は、高齢化の進展やそれに伴う相談件数の増加等を勘案し、センターの役割や業務量に応じて人員を適切に配置し、強化を図ることが必要、としています。

そこで、今後、箕面市においても相談やケアプラン件数が増え続けると予測されますが、市直営センターでケアプランが最適に作成できるような、今後の人員体制の検討状況についてお伺いします。たとえば来年度の職員の増員等をどのように考えているのでしょうか。ご答弁を求めます。

以上